

裏

事例 1

みんなのわこらぼま
つり（例）
市民×市
写真

事例 2

○○○○○○○
□ × □

写真

身近な「協働」

－協働の事例－

事例

○○○○○○○
□ × □

写真

協働事業提
案制度から
生まれまし
た！

事例 4

○○○○○○○
□ × □

写真



協働事業は身近
なところにある
んですね！

©和光市

表

和光市協働指針

みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光
－協働による住みよいまちづくりをめざして－

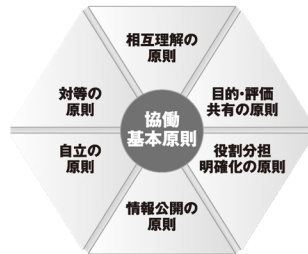
概要版（イメージ案）

埼玉県 和光市

「協働」って何？

協働とは課題解決のための手法のひとつです。別々の団体や個人がお互いに理解し自立した対等なパートナーとしての立場で、共通の課題や目標に向けて、それぞれの特性を発揮しながら協力して取り組むことです。様々な結びつきから人と人との和（輪）を広げていくことが、協働の取組の基本です。

協働の基本ルール



- (1)お互いに理解する
長所短所を含め理解、尊重し信頼関係を構築
- (2)目的・評価を共有する
共通の目的を明確化し目標共有し相互に評価検証
- (3)役割分担は明らかにする
お互いの役割や責任の分担を明確化
- (4)情報公開する
お互いに情報は公開し協働の過程を明らかにする
- (5)互いに自立する
お互いが依存することなく自立する
- (6)対等な関係を築く
支援者ではなく「協働のパートナー」

協働の主人公 は誰？

和光市に住む全ての人、自治会などの地域活動団体、NPOなどの市民活動団体、企業、和光市など、みんなが協働のパートナーであり主人公です。

見開き

なぜ協働は必要なの？

各団体等それぞれに特性、長所や短所があり、掛け合わせるにより大きな強みとなったり、または苦手な部分を補い合うことによりより効率的、効果的な成果が得られることがあります。そのため協働で物事に取り組むことが期待されます。

和光市市民協働推進センター（わこらぼ）

わこらぼでは、協働推進員を配置し様々な活動を活発に行えるよう支援しています。

市役所6階には「交流スペース」があり、予約不要で、打ち合わせなどに使え、折り機や裁断機も使用できます。フリーWi-Fiが飛んでいるためパソコン持参の作業も可能です。譲り合ってください。

【OPEN】 9時～17時

【CLOSE】 土日祝日

（交流スペース写真）